

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会  
定 期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

#### 1 監査の対象

教育委員会に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

#### 2 監査基準日・監査の範囲

平成30年9月30日現在の財務及び事務に関すること

#### 3 監査の実施日

教育委員会	教育総務課	平成30年11月29日	午前9時から
〃	生涯学習課	平成30年11月29日	午前10時20分から
〃	文化財課	平成30年11月29日	午前11時10分から
〃	学校教育課	平成30年11月29日	午後1時10分から
〃	図書館	平成30年11月29日	午後2時15分から

#### 4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、教育委員会から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

- 1 「平成29年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」
- 2 「職員の事務分掌表」
- 3 「主要事務事業の概要」
- 4 - ① 「懸案事項及び業務に関する問題点」
- 4 - ② 「指定事項調書」

【教育総務課】	} なし
【生涯学習課】	
【文化財課】	
【学校教育課】	
【図書館】	

- 5 「公有財産購入に関する調書」
- 6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」
- 7 「委託調書」
- 8 「工事台帳」
- 9 「歳入状況調書」
- 10 「歳出状況調書」
- 11 「滞納状況調書」
- 13 「賃貸借に関する調書」
- 14 「指定管理施設に係る修繕費の状況調書」
- 16 「郵便切手、はがき、収入印紙受払状況  
交際費支出状況調書

## 5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

## 6 監査の結果

### (1) 予算・財務に関する事務

平成30年9月30日現在における教育委員会から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。郵便切手は学校教育課と生涯学習課で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

### (2) 事務・事業の執行状況

教育委員会に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

## 7 指摘・要望事項

教育総務課 生涯学習課 文化財課 学校教育課 図書館	事務 事業	特になし
--	----------	------

## 8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成29年度定期監査において、指摘要望事項はなかった。

平成30年度学校監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

### 【学校教育課】

■富士見小学校

■浅川中学校

### ○学校教育課

《指摘要望事項①》

富士見小トイレの悪臭が酷い状況は、教育環境としてもふさわしくないとされるため、原因究明と改善に向けた取り組みを早急に行うこと。

《対応措置の内容》

業者にて対応済み。

トイレの配管にトラップがないため臭いの元となる配管に臭気止めを取り付け悪臭の対処を行った。

《指摘要望事項②》

各学校の校舎等の老朽化については、今回の監査対象校以外にもたくさんあるが、危険度等を考慮して、児童・生徒たちが安心・安全な学校生活が送れるように、教育総務課とも協議をしながら、優先順位等をつけて順次修繕等を行うこと。

《対応措置の内容》

計画的改修事業において、順次改修を行っている。

漏水並びに落下物危険等の修繕については、その都度緊急修繕を行っている。

富士見小については、雨漏り修繕や大阪の地震をうけ、的あての撤去等を行った。

浅川中については、3カ年計画で教室の床の張替えを行った。

《指摘要望事項③》

通学路等の危険箇所については、今後も随時点検等を行い、危険箇所を把握する中で、児童が安全に登下校できるように危険度を考慮して、優先順位等を付けて今後とも対応されたい。

《対応措置の内容》

通学路の危険箇所については、毎年学校から危険箇所をあげていただき通学路合同点検を行っている。警察、峡東建設事務所、国土交通省、市役所関係機関等に集まっていたいただき優先箇所を決定し現地にて安全対策を検討している。

富士見小管内については、平成29年度に砂原地区の迂回禁止看板の設置やグリーンベルトの施工を実施した。

浅川中管内については、看板を設置するなど危険箇所への注意喚起を行った。

## ○浅川中学校

《指摘要望事項④》

修学旅行の業者選定について、複数の事業所から見積りを徴して、業者選定を行っているようだが、一人当たりの費用が一般的な旅行よりも、高額となっているように思える。そのため、見積りの積算根拠をきちんと確認しながら、経費を少しでも安く抑える工夫を行うこと。

《対応措置の内容》

業者選定については、前々年の早い時期より行っており、複数の業者より提案をしていただき見積もりを徴して業者を選定している。生徒の安全確保が最優先される事（添乗員の数も通常より多く設定）、中学校最大のイベントであり生徒にとって最高の思い出作りができるよう、タクシーを利用したグループ活動・体験実習活動（清水焼き、友禅染、座禅など）の取り入れや新幹線利用の採用等様々な活動企画立案ができてきている事、加えて中学生という多感な時期もあり不慮のトラブルに即座に対応できること等を念頭に事前学習のための資料の購入も含めて選定を行っている。

今後は、保護者の負担軽減も念頭に積算根拠も詳細に確認しながら経費を少しでも安くできるよう業者を選定していく。

○浅川中学校

○学校教育課

《指摘要望事項⑤》

不登校生徒の対応については、困難な事例ばかりかとは思いますが、今後とも教育委員、保健福祉部等とも協議をする中で、少しでも登校できる生徒が増えるように努力されたい。

《対応措置の内容》

引き続き、学校・教育委員会（指導主事・ふえふき教育相談室等）・保健福祉部等関係機関と連携しながら少しでも登校できる生徒が増えるよう努力していく。

## 9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、なかった。